

# 反社会的勢力対応基本方針

一般社団法人身上監護財産管理士協会は、次の通り反社会的勢力に対する基本方針を定め、従業員一同これを遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

## 1 組織としての対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で経営者以下組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する従業員の安全を最優先に確保し、適切かつ健全な業務の遂行を行います。

## 2 外部専門機関との連携

警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

## 3 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、契約を含めた取引関係、一切の関係を遮断します。

## 4 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的対応を行います。

## 5 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。

反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。